
令和8年度

八幡平市公共下水道管渠実施設計
(第21号・第25号)修正業務

八幡平市上下水道課

【1】一般仕様書

第1章 総則

1.1 業務の目的

本委託業務(以下「業務」という。)は、八幡平市公共下水道管渠実施設計(第 21 号)業務及び八幡平市公共下水道管渠実施設計(第 25 号)業務にて納品を受けた成果について、下水道施設の耐震対策指針と解説 2025 年版に基づき所要の耐震化を図るため詳細設計の見直しを行うことを目的とする。

1.2 一般仕様書の適用範囲

業務は、本仕様書に従い施行しなければならない。ただし、特別な仕様については特記仕様書に定める仕様に従い施行しなければならない。

1.3 費用の負担

業務の検査等に伴う必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても原則として受注者の負担とする。

1.4 法令等の遵守

受注者は、業務の実施に当り関連する法令等を遵守しなければならない。

1.5 中立性の保持

受注者は、常にコンサルタントとしての中立性を保持するよう努めなければならない。

1.6 秘密の保持

受注者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

1.7 公益確保の責務

受注者は、業務を行うに当っては公共の安全、環境の保全、その他の公益を害することの無いように努めなければならない。

1.8 許可申請

受注者は、工事に必要な許可申請(占用許可等)に関する事務に必要な図面作成を遅滞なく行わなければならない。

1.9 業務の着手

受注者は、契約締結後 15 日(土日、祝日等(行政機関の休日に関する法律(昭和 63 年法律第 91 号)第 1 条に規定する行政機関の休日(以下「休日等」という。))を除く)以内に業務に着手しなければならない。この場合において、着手とは管理技術者が業務等の実施のため発注者との打合せを行うことをいう。

1.10 提出書類

(1)受注者は、業務の着手及び完了に当って、下記の書類を提出しなければならない。

- (イ) 着手届 (ロ) 工程表 (ハ) 管理技術者届 (ニ) 職務分担表
- (ホ) 完了届 (ヘ) 納品書 (ト) 業務委託料請求書等

(2)受注者は、契約金額が 100 万円以上の業務について、業務実施情報システム(以下「テクリス」という。)に基づき、受注・変更・完了・訂正時に業務実績情報として作成した「登録のための確認のお願い」をテクリスから発注者にメール送信し、発注者の確認を受けたうえで、受注時は契約締結後、登録内容の変更時は変更があった日から、完了時は業務完了後、それぞれ 15 日(休日等を除く)以内に、訂正時は適宜、登録機関に申請しなければならない。

(3)受注者は、契約締結後、14 日(休日等を含む)以内に業務計画書を作成し、提出しなければならない。

1.11 管理技術者及び技術者

(1)受注者は、管理技術者及び技術者をもって秩序正しく業務を行わせるとともに高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。

(2)管理技術者は、技術士(総合技術監理部門(下水道)、上下水道部門(下水道))又は下水道法に規定された資格を有するものとし、業務の全般にわたり技術的管理を行わなければならない。なお、主要な設計協議ならびに現地調査に出席しなければならない。

(3)受注者は、業務の進捗を図るため契約に基づく必要な技術者を配置しなければならない。

1.12 工程管理

受注者は、工程に変更を生じた場合には速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。

1.13 成果品の審査及び納品

(1)受注者は、成果品完成後に発注者の審査を受けなければならない。

(2)成果品の審査において、訂正を指示された箇所は、ただちに訂正しなければならない。

(3)業務の審査に合格後、業務完了報告書とともに成果品一式を提出し、業務の履行期間内に発注者の検査員の検査を受けなければならない。

(4)業務完了後において、明らかに受注者の責に伴う業務のかしが発見された場合、受注者はただちに当該業務の修正を行わなければならない。

1.14 関係官公庁等との協議

受注者は、関係官公庁等と協議を必要とするとき又は協議を受けたときは誠意をもってこれに当り、この内容を遅滞なく報告しなければならない。

1.15 証明書の交付

必要な証明書及び申請書の交付は受注者の申請による。

1.16 疑義の解釈

本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、発注者、受注者協議のうえ、これを定める。

第2章 調査

2.1 資料の収集

業務上必要な資料、地下埋設物及びその他の支障物件(電柱、架空線等)については、関係官公署、企業者等において将来計画を含め十分調査しなければならない。

第3章 設計一般

3.1 打合せ

(1)業務の実施に当って、受注者は発注者と密接な連絡を取り、その連絡事項をそのつど記録し、打合せの際、相互に確認しなければならない。

(2)設計業務着手時及び設計業務の主要な区切りにおいて、受注者と発注者は打合せを行うものとし、その結果を記録し、相互に確認しなければならない。

3.2 設計基準等

設計に当っては発注者の指示する図書及び本仕様書第7章参考図書に基づき、設計を行う上でその基準となる事項について発注者と協議し、定めるものとする。

3.3 設計上の疑義

設計上疑義の生じた場合は、発注者と協議し、これらの解決にあたらなければならない。

3.4 設計の資料

設計の計算根拠、資料等はすべて明確にし、整理して提出しなければならない。

3.5 事業計画図書の確認

受注者は、設計対象区域にかかる事業計画図書の確認をしなければならない。

3.6 参考資料の貸与

発注者は、業務に必要な下水道事業計画図書、測量、土質調査資料、既設管資料、在来管資料、道路台帳、地下埋設物調査、下水道標準構造図等の資料を所定の手続によって貸与する。

3.7 参考文献等の明記

業務に文献、その他の資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記しなければならない。

第4章 設計細則(新設及び改築・詳細設計)

4.1 各種計算

管きょ、管基礎、推進力及び構造計算、仮設計算、補助工法、耐震設計等の計算に当っては発注者と十分打合せの上、計算方針を確認して行わなければならない。

4.2 報告書

報告書は、当該設計に係るとりまとめの概要書を作成するものとし、その内容は、設計の目的・概要・位置、設計項目、設計条件、土質条件、埋設物状況、施工方法、工程表等を集成するものとする。

第5章 照査

5.1 照査の目的

受注者は、業務を施行する上で技術資料等の諸情報を活用し、十分な比較検討を行うことにより業務の高い質を確保することに努めるとともに、さらに照査を実施し、設計図書に誤りがないよう努めなければならない。

5.2 照査の体制

受注者は、遺漏なき照査を実施するため、相当な技術経験を有する照査技術者を配置しなければならない。

5.3 照査事項

受注者は、設計全般にわたり、以下に示す事項について照査を実施しなければならない。

(1)計算書(耐震設計計算書をいう。)について

第6章 提出図書

6.1 提出図書

提出図書は次項により提出しなければならない。

6.2 実施設計関係提出図書(詳細設計)

	図 書 名	縮 尺	形状寸法・提出部数
(1)	構造計算書(耐震設計計算書)		A4 又は A3・3 部
(2)	報告書		
(3)	打合せ議事録		
(4)	その他資料		原稿一式
	設計に伴って収集・調査した資料及びその他申請等に関する資料		

第7章参考図書

7.1 参考図書

業務は、下記に掲げる最新版図書を参考にして行うものとする。

- (1)発注者の下水道構造標準図
- (2)発注者の下水道設計基準
- (3)発注者の道路埋設標準定規
- (4)下水道施設計画・設計指針と解説(日本下水道協会)
- (5)下水道維持管理指針(日本下水道協会)
- (6)小規模下水道施設マネジメント指針と解説(日本下水道協会)
- (7)下水道管路施設設計の手引(日本下水道協会)
- (8)下水道施設の耐震対策指針と解説(日本下水道協会)
- (9)下水道施設耐震計算例―管路施設編―(日本下水道協会)
- (10)下水道推進工法の指針と解説(日本下水道協会)
- (11)管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン(日本下水道協会)
- (12)下水道管路施設ストックマネジメントの手引き(日本下水道協会)
- (13)水理公式集(土木学会)
- (14)コンクリート標準示方書(土木学会)
- (15)トンネル標準示方書(シールド工法編)・同解説(土木学会)
- (16)トンネル標準示方書(山岳工法編)・同解説(土木学会)
- (17)トンネル標準示方書(開削工法編)・同解説(土木学会)
- (18)河川砂防技術基準(国土交通省)
- (19)道路技術基準通達集(国土交通省)
- (20)道路構造令の解説と運用(日本道路協会)
- (21)道路土工―仮設構造物工指針(日本道路協会)
- (22)道路土工―軟弱地盤対策工指針(日本道路協会)
- (23)道路土工―カルバート工指針(日本道路協会)
- (24)共同溝設計指針(日本道路協会)
- (25)道路橋示方書・同解説(日本道路協会)
- (26)水門鉄管技術基準(電力土木技術協会)
- (27)港湾の施設の技術上の基準・同解説(日本港湾協会)

【2】特記仕様書

1. 特記仕様書の適用範囲

この仕様書は、「管路施設実施設計業務委託一般仕様書」の第1章 1.1 及び 1.2 に定める特記仕様書とし、この仕様書に記載されていない事項は、前記一般仕様書による。

2.業務の対象

(1) 業 務 名 八幡平市公共下水道管渠実施設計(第 21 号・第 25 号)修正業務

(2) 業務場所 八幡平市大更ほか 地内(別途図面のとおり)

(3) 履行期間 令和8年 10 月 23 日 ～ 令和9年3月8日

(4) 設計条件項目

下記設計条件項目表(参考)による。

設 計 条 件 項 目 表	
項 目	設 計 条 件
管 径 ・ 工 法 及 び 延 長	開削工法 内径 150mm ・・・・ L=2, 652m 推進工法 内径 150 mm ・・・・ L=59m
特 殊 構 造 物	特殊構造物 (有 ・ ⑤) : 耐震設計 (⑥ ・ 無)
報 告 書 作 成	⑥ ・ 無
設 計 協 議	中間打合せ 0 回
耐震計算(応答変位法)	⑥ ・ 無
耐 震 設 計	レベル1地震動 , ⑥レベル1及び2地震動 , 無
設 計 条 件 補 正	有 ・ ⑤
地 盤 条 件 補 正	有 ・ ⑤
そ の 他 補 正	⑥ (3.その他特記事項のとおりに) ・ 無

3. その他特記事項

本業務の設計条件の補正項目は、令和8年度下水道用設計標準歩掛表における管路延長補正に加え、市独自の作業補正を適用するものとする。

- ・内 7 号 :耐震設計 調 査(開削工法(内径 1200 mm未満)) 60%
- ・内 8 号 :耐震設計 条件設定(開削工法(内径 1200 mm未満)) 60%
- ・内 9 号 :耐震設計 耐震計算(開削工法(内径 1200 mm未満)) 60%
- ・内 10 号:耐震設計 照 査(開削工法(内径 1200 mm未満)) 60%
- ・内 11 号:耐震設計 調 査(推進工法(刃口・小口径)) 60%
- ・内 12 号:耐震設計 条件設定(推進工法(刃口・小口径)) 60%
- ・内 13 号:耐震設計 耐震計算(推進工法(刃口・小口径)) 60%
- ・内 14 号:耐震設計 照 査(推進工法(刃口・小口径)) 60%
- ・内 15 号:報告書作成(詳細設計) 15%

位置図



業務委託費内訳書

業務名	八幡平市公共下水道管渠実施設計（第21号・第25号）修正業務				業種 項目	下水道設計業務 下水道施設設計業務委託	
項目・工種・種別・細別	規格	単 位	数 量	単 価	金 額	数量・金額増減	摘 要
下水道施設設計業務委託		式	1				
管路施設		式	1				
管路施設(新設・詳細)：開削工法		式	1				
開削工法(内径1200mm未満)	規格：耐震設計	式	1				内1号
推進工法(刃口・小口径)	規格：耐震設計	式	1				内2号
管路施設：報告書作成・設計協議		式	1				
管路施設：報告書作成	規格：耐震設計	式	1				内3号
管路施設：設計協議	規格：耐震設計	式	1				内4号
直接経費		式	1				
直接経費		式	1				
旅費交通費		式	1				
旅費交通費		式	1				
電子成果品作成費		式	1				
電子成果品作成費	対象額：	式	1				
	下水道施設設計業務、紙成果品有り						

業務委託費内訳書

[illegible]

單價使用年月	2026. 10
步掛使用年月	2026. 10
勞務調整係數	

[illegible]

							単価使用年月	2026. 10	
							歩掛使用年月	2026. 10	
							労務調整係数		
1 次内訳書									
内4号 管路施設：設計協議			規格：耐震設計						
名称・形状寸法					単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
設計協議					式	1			内16号
管路施設自実施設計(詳細設計)									
合計									

1 次内訳書						
内5号 その他原価						
名称・形状寸法		単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
直接人件費（設計業務）		式	1			
$\alpha / (1 - \alpha)$		%				
その他原価		式	1			

1 次内訳書						
内6号 一般管理費等						
名称・形状寸法		単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
業務原価		式	1			
$\beta / (1 - \beta)$		%				
一般管理費等		式	1			

単価使用年月	2026. 10
歩掛使用年月	2026. 10
労務調整係数	

2 次内訳書						
内7号 耐震設計 調査 開削工法(内径1200mm未満)						
名称・形状寸法		単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
合計						
J01 総管路延長	2,652m					
J02 当該管路延長	2,652m					
J03 その他補正増減率	0%					
J04 耐震設計区分	レベル1・2耐震計算					
J05 耐震設計管路延長	2,652m					

単価使用年月	2026. 10
歩掛使用年月	2026. 10
労務調整係数	

2 次内訳書

内8号 耐震設計 条件設定 開削工法(内径1200mm未満)						
名称・形状寸法		単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師		人				
技師（A）		人				
技師（B）		人				
技師（C）		人				
合計						
J01 総管路延長	2,652m					
J02 当該管路延長	2,652m					
J03 その他補正増減率	0%					
J04 耐震設計区分	レベル1・2耐震計算					
J05 耐震設計管路延長	2,652m					

単価使用年月	2026. 10
歩掛使用年月	2026. 10
労務調整係数	

2 次内訳書						
内9号 耐震設計 耐震計算 開削工法(内径1200mm未満)						
名称・形状寸法		単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
技師 (C)		人				
技術員		人				
合計						
J01 総管路延長	2,652m					
J02 当該管路延長	2,652m					
J03 その他補正増減率	0%					
J04 耐震設計区分	レベル1・2耐震計算					
J05 耐震設計管路延長	2,652m					

2 次内訳書						
内10号 耐震設計 照査 開削工法(内径1200mm未満)						
名称・形状寸法		単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師		人				
合計						
J01 総管路延長	2,652m					
J02 当該管路延長	2,652m					
J03 その他補正増減率	0%					
J04 耐震設計区分	レベル1・2耐震計算					
J05 耐震設計管路延長	2,652m					
J06 耐震設計照査の割合補正	100%					

単価使用年月	2026. 10
歩掛使用年月	2026. 10
労務調整係数	

2 次内訳書						
内11号 耐震設計 調査 推進工法(刃口・小口径)						
名称・形状寸法		単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師（A）		人				
技師（B）		人				
合計						
J01 総管路延長	59m					
J02 当該管路延長	59m					
J03 その他補正増減率	0%					
J04 耐震設計区分	レベル1・2耐震計算					
J05 耐震設計管路延長	59m					

単価使用年月	2026. 10
歩掛使用年月	2026. 10
労務調整係数	

2 次内訳書

内12号 耐震設計 条件設定 推進工法(刃口・小口径)						
名称・形状寸法		単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師		人				
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
技師 (C)		人				
合計						
J01 総管路延長	59m					
J02 当該管路延長	59m					
J03 その他補正増減率	0%					
J04 耐震設計区分	レベル1・2耐震計算					
J05 耐震設計管路延長	59m					

単価使用年月	2026. 10
歩掛使用年月	2026. 10
労務調整係数	

2 次内訳書

内13号 耐震設計 耐震計算 推進工法(刃口・小口径)						
名称・形状寸法		単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師 (A)		人				
技師 (B)		人				
技師 (C)		人				
技術員		人				
合計						
J01 総管路延長	59m					
J02 当該管路延長	59m					
J03 その他補正増減率	0%					
J04 耐震設計区分	レベル1・2耐震計算					
J05 耐震設計管路延長	59m					

單價使用年月	2026.10
步掛使用年月	2026.10
勞務調整係數	

内14号 耐震設計 照査 推進工法(刃口・小口径)							
名称・形状寸法			単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師			人				
合計							
J01 総管路延長	59m						
J02 当該管路延長	59m						
J03 その他補正増減率	0%						
J04 耐震設計区分	レベル1・2耐震計算						
J05 耐震設計管路延長	59m						
J06 耐震設計照査の割合補正	100%						

単価使用年月	2026. 10
歩掛使用年月	2026. 10
労務調整係数	

2 次内訳書

内15号 報告書作成(詳細設計)						
名称・形状寸法		単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師		人				
技師（A）		人				
技師（B）		人				
技師（C）		人				
合計						
J01 報告書作成の割増率	0%					

単価使用年月	2026. 10
歩掛使用年月	2026. 10
労務調整係数	

2 次内訳書						
内16号 設計協議 管路施設自実施設計(詳細設計)						
名称・形状寸法		単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師		人				
技師 (A)		人				
合計						
J01 業務内容区分	平易					
J02 中間打合せ回数	0回					